

京都市告示第189号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業を指定しました。

平成27年6月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社Officeさかい（代表社員 内藤 美保）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区向島二ノ丸町151番地30・3-B棟209号

3 事業所の名称

プランニング美ィ

4 事業所の所在地

京都市伏見区向島二ノ丸町151番地30・3-B棟209号

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

平成27年6月1日

7 事業所番号

2670900287

（保健福祉局障害保健福祉推進室）